

●子どもたちによりよい教科書を

◎ 教科書は誰が選ぶ？

高校の教科書は、学校ごとに採択する教科書を選び、都道府県教育委員会が一括して確認するしくみです。一方で、来年、4年に一度の小学校教科書の採択が行われますが、小・中学校の教科書は各学校の「調査を踏まえて」教育委員会が採択を決定するしくみです。

多忙をきわめる学校現場の中で、先生たちが教科書を検討して意見を出すことが年々難しくなっています。学校や先生たちの意見を踏まえて採択することになっていかなかったり、市民向けの展示会で出された意見を十分に反映しなかったりする採択地区・教育委員会も少なくありません。

◎ 先生たちや保護者・市民の意見にもとづく採択を

子どもたちによりよい教科書を手渡すためには、もっとも身近なところにいる先生たちや保護者、市民の意見にもとづいて採択することが不可欠です。小・中学校でも、学校ごとに採択できるようにすることは、きわめて重要な課題です。来年度の小学校教科書の採択に向け、制度の改善を求めて声を上げていきましょう。

子ども・教育・教科書について情報交流、手をつなぎ、行動しよう

子どもと教科書全国ネット 21

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-8-9 第二望月ビル 2F

TEL : 03-3265-7606 FAX : 03-3239-8590

e-mail ukyokasho21@a.email.ne.jp

HP <https://kyokashonet21.jimdofree.com/>

平和な未来を

子どもたちとともに

～ 教科書は、いま？ ～

ロシアのウクライナ侵略が半年以上も続き、避難する人々や傷ついた人々の映像が毎日のように報道されています。世界中に「戦争やめて」の声が広がる一方、日本国内において「反撃能力の保有」「核共有」「憲法改正」などと主張する動きがあります。

子どもたちは、こうした状況をどのように受けとめ、どう考えているのでしょうか。学校ではどんな話がされているのでしょうか。

今年から高校の教科・科目の構成が大きく変わり、それにもとづいて新しい教科書が発行されました。教科書に戦争と平和、憲法は、どのように書かれているのでしょうか。新聞報道をもとにまとめてみました。

高校の「地歴科」「公民科」はどう変わった？

これまでの科目	新しい科目	
	必修	選択
世界史 A/世界史 B	歴史総合	世界史探究
日本史 A/日本史 B		日本史探究
地理 A/地理 B	地理総合	地理探究
現代社会/倫理/政治経済	公共	倫理/政治経済

子どもと教科書全国ネット 21

●戦争の事実をどう教える？

◎「従軍慰安婦」「強制連行」の用語が消えた？!

昨年、政府は、教科書に記載する用語として「従軍慰安婦」や「強制連行」は「不適切」だと閣議決定しました。

文部科学省は、2014年改定の教科書検定基準(ウ)を盾に、教科書会社に対して「訂正申請」を強制しました。

その結果、すでに教科書検定に合格済みの高校の教科書や、使用が始まっていた中学校の教科書まで、記述が下記のように変更されてしまいました。

来年から使われる教科書の検定でも、このことが徹底されました。

2014年改定の教科書検定基準

(ウ) 閣議決定その他の方法により示された政府の統一見解…存在する場合には、それらに基づいた記述がされていること

「訂正」前		「訂正」後
「日本の占領下に置かれた多くの人々が慰安婦として従軍させられた」	⇒⇒	「日本の占領下に置かれた多くの人々が慰安婦として戦地に送られた」
「日本にいた朝鮮人は、……日本に渡ってきた人たちや炭鉱などに強制連行されてきた人たちです」	⇒⇒	「日本にいた朝鮮人は、……日本に渡ってきた人たちや炭鉱などに送り込まれて働かされた人たちです」

◎子どもたちに、歴史の真実を

歴史研究の到達点にもとづいて編集された教科書の記述を、「閣議決定」によって「訂正」させることは、前代未聞の「政治介入」であり、これでは、子どもたちが歴史の真実を学ぶことができなくなってしまいます。

◎領土問題は、どの教科書も政府の見解通りに記述



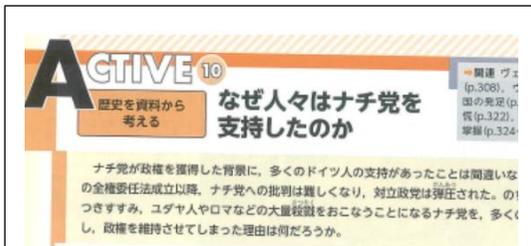
その一方、領土問題に関する記述は、教科書検定の結果、どの教科書も同じような記述になっています。これで、学習指導要領が求めているような「多面的、多角的考察や深い理解」ができるのでしょうか。

検定申請での記述		修正後の記述
日本海にある竹島は、1905年に明治政府が国際法に従った島根県に編入し、自国の領土とする考えを公式に示した。	⇒⇒	日本海にある竹島は、島根県隠岐の島町に属する日本固有の領土である。1905年に明治政府が竹島の帰属を内外に宣言し、国際法に従って島根県に編入した。

●世界の動きや社会を見る眼を育てることは？

◎「探究」のページ

新しくできた「地理探究」「世界史探究」「日本史探究」の教科書には、国際情勢や社会の動きを読み取り、考える力を育てるために、地図や年表、グラフや写真、絵画などの資料を提示して、「なぜ人々はナチ党を支持したのか」などと問いかけるページもあります。



Question なぜ、人々はナチズムを支持したのか

資料1 ナチ党の動きと得票率・支持層の変化、当時の人々の反応

ナチ党の動き	選挙での得票率
1920.2 ヒトラー、ナチ党を改組	
23.11 ミュンヘン一揆	
26 ヒトラー-ユーゲントの設立	
32.7 総選挙でナチ党1党に	1930年8月 22.6%
33.1 ヒトラー首相就任	1932年5月 33.1%
国会選挙不正事件	1932年5月 33.1%
→共産党の併合	1932年5月 33.1%
3 初の独裁政府樹立	1932年5月 33.1%
全権委任法成立	1932年5月 33.1%
7 ナチ党による一党独裁の開始	1932年5月 33.1%
10 国際連盟脱退を通告	1932年5月 33.1%

Question なぜ、人々はユダヤ人迫害を止めなかったのか

資料2 ナチ党によるユダヤ人迫害の実態

ユダヤ人の数	ユダヤ人の数
エストニア 0.1万人	オランダ 10.6万人
コソボニア 8万人	ドイツ 16万人
リトアニア 13.5万人	フランス 2.4万人
ポーランド 30万人	オーストリア 16万人
ソ連 100万人	

資料3 ナチ党による宣伝

彼ら(ユダヤ人)は国家を形成する力も創造力、労働意欲もなく、努力なくして利益をいたるところで利益を吸い上げ、国際的により、国家経済の支配をもち、国家の敵として、そのためには手段を選ばない。(ヒトラー)

資料4 ナチ党による宣伝 ナチ党は反ユダヤを、新聞やポスターなどのほか、大衆運動を

資料5 収容所での体験談

出題されるとは、人々の手荷物、その

◎ テーマ例

- ・大交流圏の成立とムスリム・ネットワーク
- ・現代の紛争と解決への国際的とりくみ
- ・世界の格差とその解消へのとりくみ
- ・世界史のなかの感染症 など

◎ 南京大虐殺は「南京事件」に

1937年末、日本軍が当時の国民政府の首都南京を占領し、多数の捕虜や民間人を殺害した南京大虐殺についても、2014年改定の検定基準(イ)によって、どの教科書にも「死者の数について、日本では数万から数十万人以上など諸説あり、**通説的な見解は定まってい**ない」「犠牲者の数については……10 数万人とする説、4 万人前後とする説など**諸説あり、正確な数は不明である**」などと記述されるようになってい

2014年改定の教科書検定基準

(イ) 近現代の歴史的事象のうち、通説的な見解がない数字などの事項について記述する場合には、通説的な見解がないことが明示されているとともに、児童又は生徒が誤解するおそれのある表現がないこと

◎ 沖縄戦

沖縄戦に関する記述も問題が多いです。たとえば「集団自決」(強制集団死)について、「集団自決を迫られ」などと書いてありますが、**日本軍の命令によって「集団自決」が強制されたとは書かれていません**。これも、検定によって記述が後退させられた例の1つです。



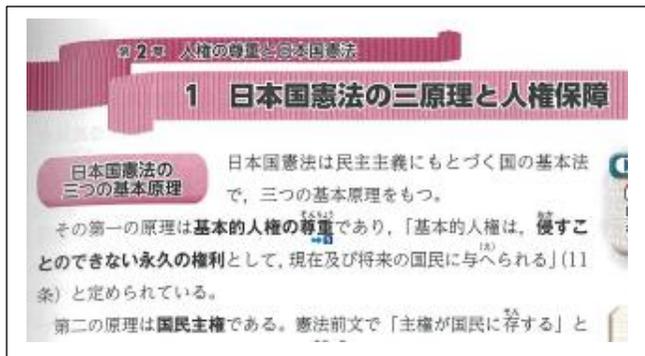
琉球新報や沖縄タイムスは、左のように、日本における最初の無差別攻撃である沖縄への10・10空襲の記載がないこと、**米軍占領下の沖縄や基地問題に関する説明が不十分**であることを報道しています。これらは現代の課題を考える上で欠かせない問題であり、改善が求められます。

●憲法は、どのように学ぶ？

◎ 必修科目が「現代社会」から「公共」に

高校で憲法について学ぶのは、おもに「公民」の時間ですが、今年から学習指導要領が改定され、その必修科目が「現代社会」から「公共」に変わりました。「公共」では、「日本国憲法との関わりに留意しながら、人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務など、公共的な空間における基本的原理について」学びますが、**憲法の条文や判例をすべて取り上げる必要はない**、とされています。

また、選択科目の「政治経済」でも、「民主政治の基本原則と日本国憲法（基本的人権の尊重、国民主権、天皇の地位と役割、国会・内閣・裁判所などの政治機構）」に関する項目が学習指導要領から消えてしまいました。



た。でも、いくつかの教科書は、これまで通りに日本国憲法について学ぶ章をつくり、憲法の理念を学ぶようになっています。

◎ 集団的自衛権の行使容認や安全保障関連法

政府が憲法解釈を変えて、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を行ったことは、どの教科書にも紹介されていますが、**安全保障関連法が平和憲法に合致するかどうか**について考えさせようとする教科書は、ごく少数です。



ロシアのウクライナ侵略については？



いま採択にかかっている教科書は、1年前に編集が終わっていますので、今年2月に始まったロシアのウクライナ侵略についての記述はありませんが、来年4月に生徒に手渡されるまでの間に、最新の情勢が書き込まれることがあるかもしれません。

「地理探究」や「世界史探究」の教科書の中には、2014年にロシアがクリミア半島を強制的に編入したことや、その経緯を説明したコラムがあります。また、冷戦後も北大西洋条約機構（NATO）が東欧諸国への拡大を進めていることなどの国際情勢への言及があります。

その他、国語や英語の中にも、平和といのちの大切さを考えるための教材を掲載した教科書があります。